

会議録（要点筆記）

会 議 名	令和4年度 第3回 米原市子ども・子育て審議会（オンライン会議）
開 催 日 時	令和5年3月27日（月）19時00分～20時30分
開 催 場 所	米原市役所3階 会議室3-D（オンライン会場）
出席者および欠席者	出席者：西川正晃委員（会長）、福永ひろみ委員、西川敦子委員、村山善信委員、北村きよみ委員、大依久人委員、三條美和委員（副会長）、草野弘規委員、赤堀泰久委員、三輪恵美委員、東出妙子委員 事務局：くらし支援部長：松岡一明 こども未来局長：嵐真弓 子育て支援課：山田直樹課長、高橋仁、江竜和信、木田貴弘、布施康之 保育幼稚園課：小寺真司課長、五十嵐由香里 欠席者：戸田光子委員、松島美知子委員、土田千恵委員、川部麻美委員、岸根千代美委員
議 題	（1） 第2期米原市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて （2） 特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の「利用定員」の設定について （3） 令和5年度における特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の利用予定者数について （4） 令和5年度における放課後児童クラブの利用予定者数について
結 論	・第2期米原市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて説明し、了承された。 ・特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の「利用定員」の設定および令和5年度における特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の利用予定者数について説明し、了承された。 ・令和5年度における放課後児童クラブの受け入れ計画について説明し、了承された。
事務局	開会 本日は、何かとご多用の中、また夜分お疲れのところご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから「令和4年度第3回米原市子ども・子育て審議会」を開催させていただきます。私は子育て支援課の山田です。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。まず審議会を始めるに当たりまして、米原市くらし支援部長がご挨拶申し上げます。
くらし支援部長	皆さん、こんばんは。米原市くらし支援部長の松岡でございます。 本日は、年度末の大変お忙しい中、また、夜分にも関わらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、また、日ごろから本市の子ども・子育て支援事業の推進に、格別のご理解

事務局

とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして、お礼申し上げます。

令和3年度、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民の生活に大きな影響が生じ、子どもや子育て世代を取り巻く環境も大きく変わりました。

本市の現状を見ると、つい5年前、市内で1年間に生まれた子どもの数は300人を超えていましたが、昨年度は230人余りにまで減少し、35人学級が2つ無くなったことになり、少子化が一気に加速しました。

こうした中、「第2期米原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、出会いから、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援に取り組むと同時に、地域社会全体で子育てを応援することを理念に、親や保護者の立場に寄り添った子育て環境づくりに取り組んでまいりましたが、残念ながら、貧困や格差が世代を超えて連鎖するなど、本来、等しく与えられなければならない子どもたち一人ひとりの権利を、親や保護者の義務と責任に頼っている、もはや保証されないという社会が現実となってまいりました。

米原市は、子どもたち本人に向き合って、子育てを支援し、子どもを産み育てるという望みを、いつでも、だれもが安心して持ち、叶えることのできる環境へ転換していく必要があります。

本日の会議におきましては、議事案件が4件、報告案件が1件となっております。

来年度のスケジュールを鑑みますと、現在の委員構成での最後の会議となる可能性が高いようですが、委員の皆様には、それぞれのお立場から、子育てや子どもたちを取り巻く環境に対して忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

はなはだ簡単ではございますが、開会に当たりまして、私からの挨拶とさせていただきます。

議事に入らせていただく前に、会議の成立でございますが、米原市子ども子育て審議会条例第6条第2項により、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日の出席委員数は、16名のうち、オンラインでの参加が11名ですので、本審議会が成立しておりますことを報告します。

本日の審議会につきましては、米原市付属機関の会議の公開に関する要領に基づきまして、公開で行います。また、審議会の議事録の要点を無記名で市公式ウェブサイトに公表しますので、ご了承をお願いいたします。会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。資料は先に送付させていただいております。

それでは、まず開会に当たりまして、西川会長から御挨拶をお願いします。

<p>会長</p>	<p>皆様、改めましてこんばんは。第3回の会議で、このメンバーでは最後の会議かもしれないということですので、心置きなく意見を言っていたきたいと思います。</p> <p>いみじくも部長の挨拶にありましたように、コロナ禍で大きく変わってしまったのが子どもたちの生活環境です。マスクを外して大人が接すると、子どもが泣き出してしまうという話を聞きます。何が、子どもたちの最善の利益なのか分からなくなってきました。その中で、少子化が追い打ちをかけ、本当に子どもたちの環境は大変厳しくなっています。</p> <p>また、4月1日には、こども基本法が施行されるということで、今日の会議の中でその話もあると思いますが、今までにない法律だと感じております。子どもをど真ん中に据える、子どもの意見を聴く、まさにこの会議もそこではないかなと思います。色々、数値的なことが出てくるかとは思いますが、それぞれの立場で子どもの最善の利益のため、委員の皆様のご意見を頂戴したいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議事に移りたいと存じます。ここからの進行につきましては、条例第6条第1項によりまして、会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、進行を務めさせていただきます。会議が円滑に進みますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>会議次第の2 議題（1）の「第2期米原市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>次第に基づき、議題1点目の「第2期米原市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて」説明いたします。1ページの資料1をご覧ください。</p> <p>この議題につきましては、第2回審議会において御意見をいただいたものですが、提供区域に変更がありましたのでご報告します。本件につきまして、今年1月の市部長会および米原市議会委員会での意見を踏まえまして、他の計画での区域分けや人の流れ等を考慮し、2提供区域の区域を、当初案の「山東・伊吹・米原地域の河南小学校区」と「近江・米原地域の米原小学校区」から「山東・伊吹地域」と「近江・米原地域」へ変更するものです。あくまでも、提供区域は、教育・保育を提供するうえで基礎となる区域であり、利用者が希望される区域を制限するものではありませんのでご理解ください。</p> <p>その他に、第2回審議会の資料から変更するものとして、2ページの参考資料をご覧ください。地域を変更したことで、「提供区域別の入園申込者数の推移」、「利用定員と教育・保育ニーズとの差引」のほか、後ほ</p>

ど御説明します新旧対照表の「幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制」の数値に変更がありました。本件の趣旨である提供体制の現状や課題、1 提供区域から 2 提供区域への変更理由に変わりはありません。

続きまして、3 ページの別添 1 をご覧ください。令和 5 年 1 月 23 日から 2 月 10 日まで実施しましたパブリックコメントに対して提出された意見や市からの回答内容について報告します。お二人の方から合計 4 件の意見をいただきました。提出された意見や市からの回答内容は、資料のとおりであり、意見等を受けて検討した結果はいずれも「案のとおりとします」と回答しております。貴重な意見として今後の参考にさせていただきます。

続きまして、6 ページの別添 2 を御覧ください。滋賀県との事業計画の変更協議につきまして報告します。令和 5 年 1 月 23 日付け、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項の規定に基づき米原市子ども子育て支援事業計画の変更協議書を滋賀県へ提出しました。県からは別添 2 のとおり意見を添えて計画の変更案を了承いただきました。県の意見としまして、「教育・保育の提供の 3 号認定（0 歳児）について、計画最終年度である令和 6 年度においても、量の見込みに対し確保方策が不足し、待機児童が生じることとなるため、早期に確保方策の拡充を図り、待機児童の解消に努められたい。」とされております。

中間見直し案の新旧対照表の 7 ページをご覧ください。「2 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制」の表をご覧ください。中間見直し後の 2 提供区域の令和 5 年度、6 年度の 3 号認定 0 歳児において、確保内容が量の見込みを上回っていることから意見をいただいたものです。市としましては、8 ページの下線部のとおり、特に低年齢児の教育・保育ニーズの増加に伴う確保方策については、今後の動向を踏まえ、利用定員内の余剰分を調整しながら弾力的な対応を行い、第 3 期米原市子ども・子育て支援事業計画において見直しを行う予定をしております。

続きまして、新旧対照表の 7 ページをご覧ください。第 2 期米原市子ども・子育て支援計画の中間見直しの変更内容を御説明します。第 5 章の「1 教育・保育提供区域」の内容を下線部のとおり変更しました。

「本計画において、保育需要の傾向と課題を把握し、地域の実態に応じた教育・保育提供区域の設定を行うことで、安定した教育・保育の提供と計画的な対策を講じることができることから、全市を 2 提供区域とする教育・保育提供区域を設定します」

続きまして、「2 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制」の数値を、「提供区域別の入園申込者数の推移」に基づき変更しております。8 ページの下線部の追加は、先程説明しました通りです。

9 ページ以降の中間見直しの変更内容につきましては、第 2 回審議会において承認をいただいておりますので、説明を省略させていただきます。以上、議題（1）の説明とさせていただきます。

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたが、皆さんから中間見直しの件についていかがでしょうか。</p> <p>では、1提供区域から2提供区域ということは、前回議論しましたが、それ以降変更になりました。この辺り、何かご意見やご質問はございませんか。個人的には小学校区の方が分かりやすいと思うのですが、他の計画の区域割りや人の流れなどを考慮し見直したとのことですが、分かったようで分からないのですが、皆さん納得されましたでしょうか。どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>旧町ごとの単位での提供区域の設定は、ずっと住んでいる人にとって分かりやすいと思います。山東・伊吹地域はひと続きにあり、近江・米原もひと続き、そういう感じを持っている方は、多いのではないかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。やはり住んでおられる方の実感は大事で、私は、住んでいないので小学校区の方が分かりやすいかなと思うのですが、地域の方にとっては変更後の方が分かりやすいのだということがよく分かりました。</p> <p>私から質問があります。6ページの別添2になります。県の方から、「量の見込みに対し確保方策が不足し待機児童が生じるので解消に努められたい。」と、何とも当たり前のことを言ってきているのですが、他の大きな都市部では少子化の傾向が、加速度的に出てきていて、保育所では定員に満たない年齢層もあります。そんな状況で、どんどん園を増やした場合、かなり経営面においてこれから先見えてくるのが空き教室が出て園として成り立たなくなるということです。今後、この問題を、長期的にどういうふうに解決していくか。この局面に対して、市として今の段階で答えられる施策はありますか。お答えください。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後の少子化における園の対応として、来年度、国でもこども家庭庁になるということで、保育所等の空き定員を活用した未就園児の定期的な預かりというモデル事業が新設されます。この事業は、未就園児を定期的に預かることで専門的で良質な保育環境を提供する、また保護者の育児疲れなどの負担を軽減するという目的もあります。現在、米原市はこの事業にエントリーし国の採択を待っている状況です。市としては、今後生じてくる保育園等の定員不足に、このように対応していく所存ですが、今のところ、0、1、2才の低年齢児の保育の需要は高まっていて保護者のニーズに応えるのも難しい状況です。少子化が進むにつれ、3、4、5才は減っていくと思いますのでモデル事業のお話もしましたが、そのようなことで対応していこうと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございました。非常に難しい対応だと思えます。ア</p>

事務局	<p>クセル踏みながらブレーキ踏むというか、たとえが悪いですが、本当に同時に考えていかなきゃいけない。今の説明で分かりましたが、説明中思ったことをひとつ聞かせてください。今の現場は、かなり人材不足、保育士不足といわれている中で確保は大丈夫なのですか。</p> <p>はい。おっしゃるとおり保育士も不足しています。それで、来年度も保育士の処遇改善を図っていくということで、民間園に対して人材を確保するための補助金を出していて、確保に努めたいと思っています。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございました。かなり苦しい中での対策というか、方法を考えておられるとお察ししますが、今に関連することでも全く別のことでも結構です。何かございませんでしょうか。これで中間見直しをご承認いただけたものになるのですが、最後に何かご意見いかがでしょうか。数値的なことでも、今、ご説明いただいたことでもどんなことでも結構です。</p>
委員	<p>前回の会議は、欠席していたので話の流れがわからないまま話します。0、1、2歳児は、令和6年度でけっこうなマイナス、待機が出ているのですが、令和6年度以降も0、1、2歳児は増加傾向で待機も増加傾向になるということですか。</p>
事務局	<p>米原駅周辺は、今後大規模な住宅開発が予定されていますので、0、1、2歳児の低年齢児に関しては令和6年度以降も保育需要が高まってくると考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。それについての方策はこれから考えていかれるということですか。私の周りの人も、こども園の入所に落ちたとかって聞いているので、今の子育て世代にとっては、切実な悩みだと思います。事務局としても色々しんどい状況だと思いますが、意見としてお願いします。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。現実にはやはり0、1、2歳児は、引き続き定員が不足しているというのが難しいですね。少子化が進んできていて保育需要全体としては今後余ってくるのが分かっていて、今は確保していかなければいけないという、非常に厳しいところだと思います。</p>
委員	<p>こんばんは。私も、子どもが今年新1年生になる子と、次に年少に入る子と、0才児の3人います。真ん中の子が途中から自宅保育に切り替わったことで先ほども育児疲れの話があったように、実際、家内が二人の子をみながら家事をするのが大変となっています。それで、私も仕事をしながら、家事、育児に駆り出されることが結構ありました。先ほど</p>

事務局	<p>の話につながりますが、0、1、2歳児の人員を確保するという具体的なアクションはないということでしょうか。</p> <p>はい。先ほども話しましたが、0、1、2歳児をみる保育士の人材を、各公立の園、民間の園で呼びかけています。また、民間園に対する保育士の処遇改善を実施したり、昨年度から市単独の保育士就職フェアを開催したり、奨学金返済の支援を加えたりして、米原市で保育士として就職してもらえるような取組みをしています。具体的に保育士の確保に繋がっていると言えるかというところご質問の答えにはなっていないかもしれません。</p>
委員	<p>ありがとうございます。子どもを産んでいきたいという思いはあるのですが、生活が苦しくなるのが現状なので何とかしてほしいというのが親世代の希望だと思います。</p> <p>もう一つ質問があります。ようやく米原市の委員として慣れてきたのですが、来年度おそらく委員が代わるのですね。この間、私のところでも引継ぎをしてきたのですが、会議の後、議事録をいただいて参加することに意義があり、より良くしていこうということは分かるのですが、審議会として私たちに何を求めているのか、どういった意見をしたらいいのか分からない。全面的に協力したいのですが、何か質問はないのですかと聞かれても言いたいことが分からないので、求めているものを出しておいてくれると分かりやすいと思います。来年度、新しい委員のまっさらな状態で始まるのはきついかと思うので、そういうものが欲しいです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。結構本音の部分でご意見いただいていると思うのですが、事務局いかがですか。</p>
事務局	<p>様々な立場でご活躍いただいている方に集っていただき、ご意見をいただいていますので、今後は、こういう立場の場合はこういった視点でご意見いただきたいといったように、丁寧な説明をさせていただこうと思います。なかなか言葉そのものが難しいので、言葉についても詳しく説明し、私たちからあらかじめヒントを出すなど、できることがあれば努力していきたいと思います。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。委員の投げかけてくださったご意見がまさに米原市が求められているものではないかと思います。委員の立場として、子育て真最中です。現実、なかなか大変です。何とかしてくださいという切実なご意見です。それぞれのお立場があるので、そこから日々感じていただいていることをご意見として出していただければいいかなと思います。なかなか難しいということは分かるのですが、すば</p>

<p>委員</p>	<p>らしいご意見ありがとうございました。事務局もありがとうございました。</p> <p>先日、マイクロソフトの顧問の方の響いた言葉を聴く機会があったので共有させてもらいたいのですが、ホウ・レン・ソウの中で一番重要なのは何かという問いがあったのです。従来型のホウ・レン・ソウは、報告に力が入りすぎていて連絡・相談に力が注がれていなかったのが、これからは、相談のところにフォーカスに当てないという意味がないということでした。報告は過去、連絡は今、相談は未来ですが、この資料を見てどこを相談すべきなのか分かりません。相談ができる環境を整えていくことが未来をよくすることだと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございました。事務局の丁寧な説明をしていただくということと、専門的な用語も出てきますので、その辺りの説明を丁寧にしていただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>保育現場からご意見申し上げます。今、処遇改善で市とも協力していただき働きやすい職場を進めているのですが、最近の子育て中の先生方も戻ってきていただいています。それで十分かというところではありませんが、特に9時から15時までのコアな時間帯は多く戻ってきていただいています。</p> <p>米原小学校区は、駅前ですので大阪や名古屋へ新幹線通勤をされている保護者もおられます。それで、特に遅番保育の乳児が多いです。16時半から19時までの職員が人手不足で、長時間勤務となりますので、退職されている方ですとか、子離れしている方を中心として、さらに今は正規職員が当番制で保育に当たっています。かなり長時間労働になっています。今後、遅番の人材確保ができると処遇改善になると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。保育現場の立場でご意見いただきました。共有するというところでよろしく願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>モデル事業の未就園児の定期的な預かり事業にエントリーされたということで、すごいと思っています。この前、子育て支援センターの研修で大阪へ行く機会がありました。NPO法人ふらっとスペース金剛というところで、そちらではスタッフが育児ヘルパーとして家事支援や上の子の遊び相手、沐浴をされているということで、支援センターの方から各家庭に入っていくという方式に驚きました。そういう人材を育成して、園等に預けるのではなく、派遣する子育ての方法もあるのだと感じました。人のつなぎ方など難しいところはあると思いますが、0、1、2歳児の大変な時期にそのような支援ができれば、子育てしやすい米原</p>

<p>会長</p>	<p>市になると思い報告させていただきました。</p> <p>視察での事例を共有することができました。ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどのお話にあった待機児童について、市南部の米原地域はこれからも子どもたちがたくさん増えていくということで、色々な施策を考えていかれると思うのですが、うちの園がある山東・伊吹地域では、子どもが減っていく一方となっています。市として、子どもの減少する地域に対してどのように思っておられるのか、子どもを増やすという面では、家庭を増やすというか、市全体の施策というふうになってしまうかも知れないのですが、待機児童の発生している地域と、減っていく地域の両面で考えていただければありがたいと思います。どうしても、南の方はこれからも活気があるが、山東・伊吹地域はどんどん寂しくなっていくということを保護者の方やおじいさん、おばあさんなどから聞きますので両面で考えていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>二極化の話ですね。山東・伊吹地域の減少に対してどのような施策を持っていくか、市としても色々考えておられると思いますが、そういうご意見が出ているということで今日は終わりたいと思うのですが、事務局、今の意見について何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在は、低年齢児に限ると、山東・伊吹地域でも他の地域と同様に保育需要が保護者のニーズに応えられないことが生じています。しかし、今後どうしても少子化が進みますので、山東・伊吹地域でのモデル事業の定期的な活用や、自然にあふれたこの地域の空き家を活用した移住、定住をPRし、人口減少に歯止めをかける努力をしていく必要があると考えています。</p> <p>大変難しい問題で、簡単に、ではこうしますということとは言えませんが、認識しながら向かっていかなければならないと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかに何かご意見等ございませんでしょうか。ご意見等ないので、第2期米原市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについてご承認いただけたものとします。</p> <p>事務局におかれましては、子ども・子育て支援法第61条第10項の規定に基づき、滋賀県知事あてに計画の変更について報告をお願いします。</p> <p>それでは、次の課題に進みたいと思います。会議次第の2 議題（2）の「特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の「利用定員」の設定について」と議題（3）の「令和5年度における特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の利用予定者数について」、この2</p>

<p>事務局</p>	<p>件は関連しますので、事務局から併せて説明をお願いします。</p> <p>それでは、次第に基づき、議題2点目の「特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の利用定員について」と議題3点目の「令和5年度における特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の利用予定者数について」の2件について、関連しますので併せてご説明します。</p> <p>まずは、13ページの資料2をご確認ください。</p> <p>令和5年度に新設となる保育所等はありませんでしたが、利用定員の設定の変更をされる保育所がありますので、参考までに報告します。社会福祉法人石龍会が設置する醒井保育園では、令和5年度の利用調整の結果、現在の利用定員よりも下回る見込みになったことから、利用定員を10人減少させる変更届をいただいています。</p> <p>その結果、令和5年度の利用定員は、2号認定子どもが6人の減少、3号認定子どもが4人の減少となっております。</p> <p>続いて資料3の14、15ページをご覧ください。令和5年度の利用予定者数についてご説明します。14ページが山東・伊吹提供区域、15ページが近江・米原提供区域になります。</p> <p>まず、上段は、第2期米原市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案から抜粋した令和2年度から令和6年度までの期間における各提供区域の教育・保育の量の見込みと提供体制になります。ここで「量の見込み」とあるのは保護者からの利用ニーズの量のこと、「確保の内容」とあるのは、利用ニーズを受け入れるために確保を要する定員のことを指します。現状としまして、3歳以上を示す1号認定子ども、2号認定子どもでは、ニーズ量が減少傾向にあるのに対して、3歳未満を表す3号認定子どもではニーズ量が増加傾向にあり、そのニーズ量を受け入れるための定員を確保していくという計画になっています。</p> <p>この計画値に対して、下段の表は、令和5年3月現在の確保の内容や利用者数の実績を示しています。</p> <p>下段の資料をご覧くださいますと、令和5年度では山東・伊吹提供区域で実際の確保の内容が605人に対して利用者数の見込みが452人になっており、差引153人の定員が過剰になっており、近江・米原地域においても、実際の確保の内容が999人に対して利用者数の見込みが875人になっており、差引124人の定員が過剰になっています。これは、主に3歳以上児の定員と利用者数の差に起因するもので、1号認定子ども、2号認定子どもの定員が過剰となっています。少子化の影響で子どもの総数が減少していることで、これまでに設定してきた利用定員が過剰になっている現状があるため、3歳以上児の定員設定について見直しが必要となっています。</p> <p>一方、3歳未満児について見てみると、山東・伊吹提供区域の0歳児が2人、近江・米原提供区域の1・2歳児が11人とマイナス部分は利用定員が不足しておりますが、今後の動向を踏まえ、利用定員内の余剰</p>
------------	---

<p>会長</p>	<p>分を調整しながら弾力的に対応してまいります。</p> <p>16 ページでは、待機児童の発生者数の推移をまとめています。令和4年度に生じた待機児童は、令和5年4月1日時点で解消する見込みとなっています。</p> <p>最後に、利用者数、利用定員に関する園ごと、地域ごとの内訳については、17 ページに参考資料を掲載していますので、御確認ください。以上、議題（2）と（3）の説明とさせていただきます。</p> <p>先ほどから出ているとおり、やはり不足しているのが3歳児未満であるということが数値的にはっきり示されたということです。ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。</p> <p>毎回同じことをお聞きしているかと思いますが、弾力的な利用定員数についてですが、弾力をもってとご説明されますが、現場として無理をお願いすることにならないでしょうか。やはり弾力的な運用というのは現場に負担がかかるような気がするのでいつも心配するのですが、その辺りについて事務局いかがですか。また、現場の先生方、お立場としていかがですか。まず、事務局お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。ありがとうございます。事務局としても弾力的というのは各園に負担をかけているところもあると危惧しているところです。ただ、労働改善等々によって少しでも子どもたちの保育の質を維持しながら、ローテーション、シフトですとか、あるいは主任なども入りながら、それを逆手にとってという言い方は失礼かも知れませんが、そういうことで子どもたちの具体的な様子とか、様々な視点で子どもを見ながら今のところは、なんとか頑張ってもらっているところです。引き続いて来年度も、各園の職員の労働改善を行ってまいりたいと思いますし、タブレットも入りますし、先生方の仕事のあり方も考えつつ、その中で何か見出すことができると思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>毎回同じことを聞いていてすみません。配慮されているということです。現場の立場からどうですか。</p>
<p>委員</p>	<p>事務局から説明があったように、労働環境の改善について色々な施策をしながら取り組んでいるところですが、長時間労働、遅番の19時までの職員の確保が、まいばら認定こども園ではとても重要になってくると思うので、職員の負担が少なくなるよう、市の職員としても一緒に考えていきたいと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。やはり遅い時間の勤務は、当然避けたいというところで先生方が不足しているということです。魅力があるという</p>

委員	<p>と、やはり時給を高くするということになると思います。その辺は、もちろん配慮されていると思うのですが、その時間帯については、かなり難しい部分があるという意見が出ています。他、いかがですか。</p> <p>勉強不足の話になるのですが、私は〇〇小学校出身で今 35 才なので、ちょうど 30 年前、同級生は 36 人でした。今年の入学生は、12 人なので 3 倍の人数がいたのですが、何でそんな状況になっているのかということと、当時、それがやれているのに今はなぜこんなに少なくなっているのか、昔と比べて何が違うか教えてほしいと思います。</p>
会長	<p>事務局お願いします。米原市としていかがですか。一般的な少子化は言われていますが、市としての要因は何だと思われませんか。</p>
事務局	<p>〇〇小学校は、〇〇から〇〇にかけての子どもたちですね。北部地域については南部地域より少子化というか人口減少が急激に進んでいる地域ですので必然的に子どもの数も減るということです。</p>
委員	<p>シンプルに人が減っているということですね。</p>
会長	<p>地域によって色々な要因があると思います。結婚しないといった多様な考えが生まれてきたとか、社会の考え方が複合的に重なりあっていることもあると思います。</p> <p>皆さん、よろしいですか。まだまだ、3歳未満児の受入れが足りていないことが数値で示されていましたが、なぜ少子化が起こるのか。皆さんで考えることができたと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは次に進みたいと思います。会議次第の2 議題（4）の「令和5年度における放課後児童クラブの受入計画について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題の（4）「令和5年度における放課後児童クラブの受入計画」についてご説明します。18 ページ、資料4 をご確認ください。まず、「1 令和2年度から令和6年度までの放課後児童クラブの量の見込みと提供体制」についてです。この表は、第2期米原市子ども・子育て支援事業計画に定められた、令和2年度から令和6年度までの放課後児童クラブの量の見込みと提供体制となります。令和5年度、令和6年度は、中間見直し後の数値となり、カッコ内は見直し前の数値となります。令和5年度については、量の見込みは946人、確保方策は、10か所、990人の目標設定としています。</p> <p>つづきまして、「2 放課後児童クラブの利用申込者数の推移」ですが、年間利用の申込者数は、年々増加傾向にあります。一方、令和5年</p>

度の長期休業期間利用の申込者数が減少しています。これは、今回の申込みから夏休み期間の利用申込受付を5月に変更したことに伴うもので、令和5年度の長期休業期間利用申込者数208人は、春休み期間の利用申込者数のみとなります。

つづきまして、「3 令和5年度放課後児童クラブの定員、申込、入会決定状況」です。令和5年度については、公設民営の児童クラブを市内10か所、17支援単位で開設します。今年度まで市内唯一の公設公営クラブであった河南児童クラブについて、令和5年度から株式会社明日葉に委託し、公設民営で運営いたします。19ページにお移りください。令和5年度の利用見込みについては、表にありますように、令和5年1月末現在で、年間・長期を合わせて773人に入会を決定しました。

保護者の就労予定や市内への転入待ちなどによる保留が9人、昨年度まで発生していた待機者は、年間、長期とも0人となっています。なお、保留9人については、本日時点では、8人入所決定し、残り1人が保留となっています。また、子ども・子育て事業計画に定められた量の見込みと提供体制との比較ですが、確保方策の「人数」についてですが、計画の定員990人に対して実績は定員925人となりました。これは、児童数が減少している小学校内のクラブの定員を減少させたため、受入施設の面積としては計画の990人分を確保しています。

量の見込みの「人数」ですが、計画の946人に対して実績は782人となりました。これは、先ほども申しましたとおり、今回の申込みから夏休み期間の利用申込を5月に変更したことにより、夏休み期間の利用申込者数が含まれていないためです。

つづきまして、「4 令和5年度放課後児童クラブの運営体制について」ご説明いたします。米原小学校区は、米原第1児童クラブ（まいはらっこクラブ）と米原第2児童クラブ（あしたばひろば）の2クラブの選択制、坂田小学校区は、坂田第1児童クラブ（さかっこクラブ）坂田第2児童クラブ（お家笑里クラブ）の2クラブの選択制となります。2つのクラブの入会申込児童数に著しい偏りがある場合は、それぞれのクラブが適正規模となるよう利用調整を行うこととしており、令和5年度の入会決定に当たっては、米原第1児童クラブと米原第2児童クラブの間で利用調整を行いました。また、米原第1クラブ、米原第2クラブ、坂田第1児童クラブ、坂田第2児童クラブ、大原児童クラブ、伊吹児童クラブは、受入人数が多いことからクラス分けを行い運営します。

20ページにお移りください。「5 令和5年変更内容」についてです。ここでは、令和5年度の主な変更内容を記載させていただきました。まず、申込方法および申込期間を変更しました。また、入会申込、変更届・退会届のマイナポータルを用いた電子申請の受付を開始しました。さらに、クラブの定員に空きがある場合は、随時入会の受付を開始することとし、長期休業期間については、児童が通う小学校区の児童クラブが定員超過となった場合、定員に空きのある他のクラブへの入会に

	<p>ついて個別に対応することとしました。負担金の減免内容についても見直すこととしました。</p> <p>以上で、議題（４）令和５年度における放課後児童クラブの受入計画について説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>素朴な疑問です。なぜ今年から夏休みの長期利用の申込みが５月になったのですか。</p>
会長	<p>事務局、変更理由を説明してください。</p>
事務局	<p>令和４年度の年間利用の申込みは令和４年１０月に実施しました。それに合わせて夏休みの申込みも受付していたのですが、そうすると長期期間だけ利用される児童の申込みは大分先の話なので、とりあえず申し込んでおこうとされる方がおられました。そして、直前６月頃に、やっぱり子どもをみられるので利用を辞めますという方が一定数おられました。そういう申込みの仕方をされますと、人数の見込みが立ちにくいいため、今年度から、夏休みの申込みを５月にさせていただきます。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございました。より実際の数値に近いように近い時期にされたということによろしいか。</p>
委員	<p>地域子育て支援センターを利用された方が、夏休みの利用申込みをしたいけど、時期が５月になったので忘れてしまいそうと言っておられたので、忘れることはないと思いますが、広報等で周知をよろしく願いします。</p>
会長	<p>周知は大事ですね。しっかりされると思います。事務局、その時期になりましたらよろしく願いします。</p>
委員	<p>５月申込みということで、現場の職員確保について、年間利用より長期利用の方が子どもの数は増えるのに、５月に利用者が確定し、支援員を何人つけるとか、それから夏休みのスタッフをそろえるのは、どこのクラブも大変だと思いますが、各クラブへの配慮はどういう状況ですか。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございました。５月申込み、夏休み利用でクラブのスタッフ確保ができるのかということでした。事務局お願いします。</p>

事務局	<p>資料④を見ていただいても分かるように、年間利用の左側の図ですが、微増で推移しています。長期利用は下がっていますが、同じような推移で考えています。それで、クラブには去年並みの同じような体制でお願いしています。実際の申込みの微調整は必要ですので、早めに決定していきます。</p>
委員	<p>児童クラブの申込みについて、長期利用というのは夏休みのことですか。冬休みと春休みは、また別に申し込むのですか。</p>
事務局	<p>冬休み利用、春休み利用は、年間利用と同じタイミングで毎年10月の申込みです。夏休み利用だけを5月にするということです。</p>
委員	<p>10月と5月の年2回の申込みですね。年3回だと保護者も大変だと思ったのですが分かりました。</p>
会長	<p>年間利用の時と一緒に2回ということによろしいですか。</p>
委員	<p>ありがとうございました。もう一つ質問です。上の子は6年間学童に入れていましたが、随時入会はできなかったので、保護者にとっては、うれしいことだと思います。今回、随時入会に踏み切られた理由についてお答えください。</p>
会長	<p>事務局、随時入会の開始理由についてお願いします。</p>
事務局	<p>年一回の申込みですと、年度途中で状況が変わったりします。臨機応変に対応していきたいと以前から考えていたので、今年度から試行的に始めることとしました。しかし、あくまでも定員に空きがあるクラブについての入会ですので、定員を満たしているクラブについては、お断りすることがあります。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>空きがあればということで、随時申込みで間違いなく入れるというわけではないということですね。しかし、利用者にとっては安心できる材料だと思いました。ご意見ありがとうございました。その他ございませんか。ないようでしたら、次第の3に進みたいと思います。次第3「その他」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、その他の「こども家庭庁の創設およびこども基本法の制定に伴う対応について」私の方からご説明いたします。21ページの参考資料をご確認ください。</p>

まず、「1 こども家庭庁について」ですが、令和3年12月21日に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定され、「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据える『こどもまんなか社会』を実現し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押し」するための新たな司令塔として、こども家庭庁を創設することが示されました。これを受けて、こども家庭庁の設置と任務・所掌事務を定めるとともに、所掌事務の能率的な遂行のために必要な組織を定めることを目的として、「こども家庭庁設置法」が成立しました。こども家庭庁は、内閣府の外局として設置され、令和5年4月1日に発足します。これまで複数部署に分かれていた機能が概ねひとつの部署へ集約化され、内閣府・厚労省・文科省の組織間でこぼれ落ちていた子どもに関する施策をあまねくカバーすることとしています。こども家庭庁の創設により、年齢や制度の壁を克服した切れ目のない包括的支援を実現していきます。また、就学前の育ちの格差是正に取り組むこととされています。一方、文科省所管の「幼稚園」と厚労省所管の「保育所」の「幼保一元化」については見送られています。資料のイメージの緑色に着色されたところが、こども家庭庁が所管する所掌事務で、緑色の点線で囲まれたものは、こども家庭庁として新たに取り組む事務となります。一方、青色で着色されたところが、こども家庭庁以外が所管する事務となります。

続きまして、「2 こども基本法について」です。こども基本法は、憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策を総合的に推進することを目的として、令和4年6月15日に成立し、令和5年4月1日に施行されます。22ページにお移りください。こども基本法、第5条の地方公共団体の責務、第10条の市町村こども計画の策定、第11条のこども等の意見の反映などが地方公共団体が関係する部分となります。政府は、こども施策を総合的に推進するため、「こども大綱」を定めなければならないこととなります。「少子化対策大綱」、「子ども・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策に関する大綱」がこども大綱に一元化されることとなります。また、国の「こども大綱」を勘案して、市こども計画を定めるよう努めるものとされています。22ページ下のイメージ図にありますように、市が策定するこども計画は、子ども・若者計画、子供の貧困対策計画、次世代育成支援行動計画を一体的に策定できるとされ、さらに、子ども・子育て支援事業計画との一体策定も可能とされています。23ページの「3 市こども計画」をご確認ください。

「第2期米原市子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援

	<p>法第 61 条に基づく計画として策定しています。また本計画は、「米原市次世代育成支援行動計画」および「米原市幼保一元化推進プラン」を引き継ぐ側面を併せ持つ計画です。米原市では、「子供の貧困対策計画」、「子ども・若者計画」は策定していません。現行の「第 2 期米原市子ども・子育て支援事業計画」は、令和 2 年度から令和 6 年度までを計画年度としていることから、令和 7 年度以降の後継計画を令和 5 年度、令和 6 年度の 2 か年で策定することとなります。</p> <p>先ほど申しましたように、「市こども計画」は「子ども・子育て支援事業計画」との一体策定も可能であることから、米原市は、令和 7 年度からの後継計画を「米原市こども計画」として策定します。「米原市こども計画」は、「第 3 期米原市子ども・子育て支援事業計画」に加えて、「米原市子供の貧困対策計画」、「米原市子ども・若者計画」を併せ持つ計画となります。「米原市こども計画」を策定するに当たっては、こども施策の対象となるこども等の意見を反映させるための調査等を実施する必要があります。また、アンケートやパブリックコメント、委員へのこどもや若者の参画、SNS を活用した意見聴取等の手法について、令和 5 年に入りましたら、審議会でご意見をいただきながら、検討を進めてまいります。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。いかがですか。すごく画期的だと思います。子どもに関する子ども子育て会議ですが、こういう会議には、必ず子どもの意見を反映しなければならないと示されています。だから、施策だけではなく、保育の現場も含めてですが、計画を子どもと作り上げていくことが法律で定義されたのは、大きな意味があると思います。それと補足して、子どもとは、18 歳未満と定義されることが多かったのですが、こども基本法の子どもの定義は、心身の発達過程にあるものという定義しかないのです。そうすると、私も入ると思っていて、この子どもというのは、非常に広いところでもかなりおもしろい法律だと思っています。ご意見等ございますか。今の説明のとおり、次期計画をこども計画として作成していくということで、会議の進め方も次年度はかなり変わっていくのではないかと感じています。よろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>説明の中で、社会全体で子育てを後押しという文言もあったのですが、この会議はこども園や学童クラブのスタッフの方々、市役所の皆さんで頑張っているという話を中心でした。子育てや子どもが育つ環境といった問題は、保護者、職場の人たち、働く一人一人ができることをしていく必要があると思います。例えば、子どもがいるから仕事切り上げて早く帰っていいよと声をかける配慮だとか、もちろん、人口減少の中働いてもらうことも必要だと思いますが、市役所の皆さんだけでなくみんなが出来ることをしていくという考え方を共有し、話していくことが、これからの子どもや保護者にとって大変重要となっていく</p>

<p>会長</p>	<p>のではないのでしょうか。住民活動に携わる立場としてそんなことを思いました。</p> <p>非常に大事な視点でお話いただきました。加えて、こども基本法というのは当事者である子どもがどう考えているのか聞かないといけません。努力義務ではなく、法律で義務化されたことが大きいということで、今後の会議自体が変わってくるかもしれません。それぞれの立場のご意見が大切になってくるのではないかと思います。</p> <p>ありがとうございました。以上で、本日予定しておりました案件全てを終了することができました。皆様のご協力に感謝申し上げます。進行を事務局へお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>会長、そして委員の皆さま、今日は熱心にご審議いただき、ありがとうございました。ここで、令和5年度、来年度の審議会の予定について少しご案内させていただきます。現在の米原市子ども・子育て支援事業計画は令和2年度から令和6年度までの5か年の計画となっております。令和5年度、令和6年度中に、令和7年度から令和11年度を計画期間とする、次期計画であるこども計画を策定する必要があります。計画策定に当たっては、子ども・子育て審議会条例に規定しているように、委員の皆さんのご意見をいただきながら、その内容を検討していくこととなります。令和5年度に子どもの意見をはじめ保護者の皆さんのニーズを把握するため、アンケート調査の実施を予定しています。また、市が実施している各種事業の検証や、課題抽出を行いながら、アンケートの内容について検討させていただきます。審議会の開催時期については、計画策定をサポートしてもらうコンサルを決定し、内容を協議した上で、審議会に諮らせてもらう予定で、令和5年秋頃を予定しています。委員として留任いただける方がおられましたら、引き続きご支援・ご協力をよろしく申し上げます。以上が来年度以降の審議会の開会予定となります。</p> <p>それでは最後に、閉会に当たり米原市くらし支援部こども未来局長からご挨拶申し上げます。</p>
<p>こども未来局長</p>	<p>米原市くらし支援部こども未来局長の畠です。</p> <p>閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様方には、長時間にわたり審議会の円滑な運営にご協力いただきありがとうございました。西川会長におかれましては、円滑な議事進行をいただき誠にありがとうございました。委員の皆様におかれましては、令和3年度、令和4年度の2か年の任期として米原市子ども・子育て審議会委員に就任いただき、今回の会議を含めてこれまで計5回熱心にご審議いただきました。振り返りますと、令和3年度、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大真っ只中で、本会議も、書面開催、オンライン開催を余儀な</p>

	<p>くされ、委員の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。そのような中でも皆様のご協力をいただきながら、何とか審議会を運営することができました。誠にありがとうございました。</p> <p>さて、冒頭の部長の挨拶でも触れましたように、コロナ禍の中、市民の生活に大きな影響が生じ、子どもや子育て世代を取り巻く環境が大きく変わりました。本来、等しく与えられなければならない子どもたち一人ひとりの権利を、親や保護者の義務と責任に頼ってはいは、もはや保証されないという社会が現実となりました。米原市では、これまで以上に、子育てを支援するため、来年度から、令和7年度から令和11年度を計画年度とする次期計画の策定に入ります。この計画は、これまでの子ども・子育て支援事業計画に加えて、これまで策定できていなかった「子供の貧困対策計画」、「子ども・若者計画」を併せ持つ計画となります。国が策定する「こども大綱」に基づき、「米原市こども計画」を策定してまいります。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、引き続き本市の子ども・子育て支援事業に、温かいご支援ご指導を賜りますようよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は、遅くまでありがとうございました。</p>
--	--

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p>■公開 傍聴者： 0人 <input type="checkbox"/>一部公開 <input type="checkbox"/>非公開 一部公開または非公開とした理由 ()</p>
<p>会議録の公開・非公開の別</p>	<p>■開示 <input type="checkbox"/>一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/>非公開(根拠法令等：)</p>
<p>全部記録の有無</p>	<p>会議の全部記録 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無 録音テープ記録 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</p>
<p>担当課</p>	<p>くらし支援部こども未来局子育て支援課</p>